

あなたのくらしをいあわせに

「社協」は、社会福祉協議会の略称です

しばた社協だより

新年から始まる講座！介護に関心がある方の新しい一歩を応援します！

生活援助従事者研修

開講します！！

定員
20名

受講料
無料

※テキスト代2,750円は自己負担となります。



生活援助従事者研修とは？

掃除・洗濯・調理など訪問型のサービスを中心とした担い手を育成するための研修です。



開講スケジュール

令和8年1月25日(日)～
3月8日(日) **全13日間**

学則 ▶



詳しいカリキュラムについてはこちら



会場：新発田市高齢者福祉センター 金蘭荘
(五十公野4475-3)

介護のお仕事が未経験でも大歓迎！！

将来介護福祉士を目指す方のキャリアアップとして

まずはお気軽にお問い合わせください

新発田市社会福祉協議会 TEL 23-1000

令和8年1月6日

1月号
No. 443

事業所移転のお知らせ

令和8年4月1日より、新発田市アクティブ交流センター内の2事業所が下記のとおり移転いたします。

- ◎新発田中央地域包括支援センター ▶ 新発田市ボランティアセンター内
(新発田市本町4丁目16番83号) TEL 0254-26-2400
- ◎しばた社協居宅介護支援センター ▶ 新発田市高齢者福祉センター金蘭荘内
(新発田市五十公野 4475-3) TEL 0254-20-7340

社協の

手づくり

やさしい

お弁当のご紹介



一人暮らしの高齢者や身体に障がいのある方など、安心して在宅生活を送っていただけるように、栄養バランスのとれたお弁当を「安否確認」をかねてお届けします。ご利用はご相談ください。



1食 400円
配達地域 新発田市内
回数 月4回 第1火曜・第2水曜・第3木曜・第4金曜
※祝日・年末年始等除く

時間 夕食用
 午後3時30分から配達



管理栄養士よりメッセージ

栄養バランスや彩りに配慮しながら、減塩を心掛けています。どなたでも食べやすいように柔らかめに作るようにしています。

お問い合わせ・申し込みは TEL 23-1000まで



お弁当を一緒に作ってくださるボランティアや、お弁当をご利用者宅へ届けてくださるボランティアを大募集！！

問い合わせ先
編集・発行

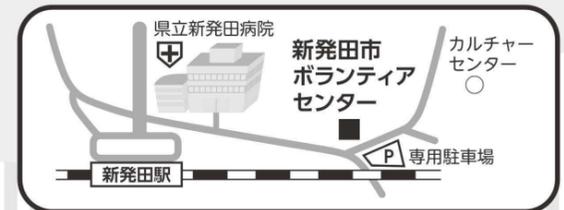


社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

〒957-0054 新発田市本町4-16-83 (ボランティアセンター内)
 TEL: 23-1000 FAX: 26-3300 (土・日・祝日を除く)
 ホームページ <https://www.shibata-shakyo.or.jp>
 社協だより (PC版) がご覧になれます



しばた社協だよりは、ボランティアグループ音声訳「むぎの会」により音声訳されています。



受賞おめでとう ございます

表彰受賞者のご紹介
【全国・県・市社会福祉協議会・共同募金会関係】
(順不同・敬称略)

全国社会福祉協議会長表彰

- 永年勤続
榎本 礼子
片野 愛斗子
高橋 雅慶
- 民生委員児童委員
齋藤 進

新潟県社会福祉協議会長表彰

- 永年勤続
河内 朝弥
平野 敏
- 民生委員児童委員
小林 千恵子
伊藤 裕子
古澤 兵衛子
石井 栄子
栗山 弥生子

新発田市社会福祉協議会長表彰

○感謝状贈呈
川上 克義

○社会福祉事業・ボランティア活動功労

- 磯部 萃史
齋藤 進
川上 恵美子
加藤 美恵子
小川 さち子
松川 栄子
沖山 三喜男
熊倉 ニューマジック・シバタ さわやかハーモニカクラブ

○民生委員児童委員功労

- 大森 俊男
城戸 好せい
杉村 好せい
宮野 敏一
清野 樹子
永井 洋子
畑井 フミ子
菅山 正夫
青谷 虎次
洪谷 真佐
中野 光佐
前野 節子
萩野 好子
倉橋 好子
高橋 好子
伊藤 好子
安藤 好子
長谷川 好子

新年のごあいさつ



新発田市社会福祉協議会
会長 山口 恵子

年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。午年は十二支の折返し地点で、エネルギーが充実し物事が成し遂げられる年といわれているそうです。

当協議会では、令和5年度より「持続可能な組織づくり」を目指し、全ての役員・職員が「市民の普段の暮らしを幸せにする」という社会福祉協議会の使命を共有し、業務の見直しや新規事業に取り組んでいます。

令和7年度からは「賛助会員制度」を導入し、現在、法人58件、団体49件、個人63件ものご加入をいただき、賛助会員の皆様には心より御礼を申し上げます。賛助会員の募集は、年間を通して実施しておりますので、今後も、より多くの方よりご参画賜りますことを併せてお願いいたします。

寄せられた賛助会費は、『助太刀事業』を中心に有効活用しています。介護保険の対象とはならない高齢者の困りごとや、子育て中の世帯に対する手助けなど、全世代に向けて、家事代行ややさしいお弁当の配達、ごみ出し等、幅広い分野で対心し、支援メニューはオーダーメイド可能です。

あんしんな生活を支援します

判断能力の不十分な高齢者の方や障がいなどで生活に不安のある方を支援する方法として「日常生活自立支援事業」と「成年後見制度」があります。

日常生活自立支援事業とは？ ①基本サービス+②選択サービスがあります。
(②選択サービスのみのご利用はできません！)

①基本サービス

1 福祉サービスの利用のお手伝い

- ・福祉サービスの相談
- ・福祉サービス利用のお手伝い など

ご本人と社会福祉協議会が契約を結び援助を開始。利用するサービスや、財産の管理方法はご本人が決めます。



②選択サービス

1 日常のお金の出し入れのお手伝い

- ・年金や福祉手当に必要な手続き
- ・医療費や公共料金の支払い手続き など

2 大切な書類や印鑑などのお預かり

貸金庫を利用し証書等(年金証書、権利証など)や預貯金の通帳などをお預かりします。



問い合わせ先 日常生活自立支援事業(社会福祉協議会内) TEL 20-0022(直通)

成年後見センターとは？

◆成年後見制度に関する相談支援を行います
ご本人、家族、関係機関などから成年後見制度に関する相談をお受けします。制度利用の手続きや提出書類の作成などを説明します。

〈一般相談/無料〉

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(土、日、祝日及び年末年始を除く)

～成年後見制度に関する 無料法律相談～

【日 程】毎月開催
※ご相談に合わせて
日程調整します

【場 所】新発田市ボランティアセンター

【弁護士】新発田中央法律事務所
所長 吉村 一洋 弁護士

※毎月先着3名



問い合わせ先 新発田市成年後見センター(社会福祉協議会内) TEL 20-8988(直通)



新発田市社会福祉協議会

賛助会員のご案内は
こちらの二次元コードから
ご覧ください▶



より多くの方への手助けを目指していることから、掘部安兵衛に因んで「助太刀事業」と名付けました。
一人ひとりに寄り添った支援にするためには、ご本人の話を傾聴することが何より重要です。当協議会には、社会福祉士、介護福祉士、看護師、保育士など、福祉専門職が多数在籍しており、これまで積み重ねた知見や経験値を余すことなく活かしていると感じています。お困りごとや不安があれば、是非、新発田市社会福祉協議会に「一報いただきたい」と存じます。
本年も、新発田市様をはじめ、民生委員・児童委員様、賛助会員様、みまもり隊員の皆様やボランティア連絡協議会会員の皆様方と連携し、市民の皆様の暮らしに寄り添い、出来ることは全てやらせていただくという志のもと、各事業などを成し遂げていけるよう努めてまいります。
引き続き、皆様からご指導・ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

玄関から道路までの
道つけ程度の
除雪活動です

自力で除雪が難しい世帯への 除雪活動をしていただける方を募集しています

活動1 災害級の大雪時！

市内で災害級の大雪が発生した場合、雪害ボランティアセンターが開設され、必要な除雪活動をボランティアで行います。

活動日 主に週末(土、日、祝)を中心に活動予定
※活動時間については都度決定します

活動2 平時の除雪活動

除雪活動は、有償の支え合いの仕組みである住民参加型在宅福祉サービス「生活応援団」として行います。

活動日時 平日月～金曜日、午前8時30分～
午後4時頃でご都合の合う日

生活応援団についてはこちらから



活動可能なパターンに合わせて
ぜひご協力をお願いします。

問い合わせ先：新発田市社会福祉協議会 TEL 23-1000